

売却区分	5	見積価額	265,000円
番号		公売保証金	30,000円

財産の表示

(土地)

- 1 所在地：北杜市須玉町藤田字家下
地番：1388番1
地目：宅地
地積：221.18㎡

(主である建物)

- 2 所在地：北杜市須玉町藤田字家下 1388番地1
家屋番号：1388番1
種類：居宅
構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積：69.14㎡

(附属建物)

- 3 種類：物置
構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積：12.42㎡

以上登記簿による表示

財産の状況

- 対象物件の建築年月日は登記簿によると不明である。
- 対象物件は、南西側と南東側で幅員約2.5mの農道（一定要件農道2057線）とほぼ等高に接面しており、入口の間口は約8.0m、台形の概ね平坦な土地である。
- 境界については、隣接土地所有者と協議すること。
- 対象物件の内部については調査していない。対象物件に動産等がある場合は、公売対象外である。
- 対象物件内の動産類の処理及び対象物件の使用・占有状況について、現所有者に文書で照会したが、令和7年10月10日現在回答はない。
- 建物の鍵について、山梨県では受け取っていない。
- 主要な公法上の規制等は、次のとおりである。
 - ・都市計画区域外
 - ・北杜市まちづくり条例の田園集落地域に該当。
 - 建ぺい率 50%以下
 - 容積率 100%以下
 - 建築物の高さ 13m以下
 - 壁面位置 2m以上
 - 緑化率 20%以上

最低敷地面積 500 m²以上（下水道接続不可の場合）

- ・北杜市景観条例の田園集落景観形成地域に該当。建築物や工作物の新築、改築、増築若しくは移転、外観の模様替え又は色彩の変更、土地の形質の変更、鉱物の掘採又は土石の類の採取、屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他物件の堆積、木竹の伐採について、届出が必要となることがある。
- ・供給処理施設
上水道 なし
下水道 なし

8 対象物件は、埋蔵文化財保護法の埋蔵文化財包蔵地に該当していない。

9 消費税及び地方消費税については、混在財産である。（インボイスは交付しない）

10 公共交通機関等について

〔最寄IC〕中央自動車道「須玉」ICから北東方約1.4km

〔最寄バス停〕山梨交通バス「浅尾新田中」バス停から西方約650m

11 公売対象物件1～3は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行う。

<その他>

- ・当該物件については、関係公簿等を閲覧するほか、現地調査などを十分行ったうえで、公売に参加してください。
- ・国税徴収法及び同法施行規則により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述をしなければ入札することはできません。詳細は山梨県ホームページ、もしくは山梨県総合県税事務所滞納整理第一課にて確認してください。
- ・山梨県暴力団排除条例により、公売財産を暴力団事務所の用に供することはできません。
- ・山梨県は引渡しの義務を負いません。
- ・山梨県は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。
- ・公売財産内の動産の撤去、占有者等に対しての明け渡し請求、前所有者からの鍵の引渡などはすべて買受人が行うこととなります。
- ・権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受人が買受代金の全額を納付した時です。
- ・所有権移転登記は、買受代金の納付後、買受人の請求により山梨県が行います。登録免許税など、所有権移転登記に係る費用は買受人の負担となります。